

平成30年度 准看護師試験

受験案内

関西広域連合

この試験は、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第18条の規定に基づき都道府県知事が行うものですが、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県の試験については、平成25年度試験より、関西広域連合長が行っています。

関西広域連合は、府県を越える広域的な行政ニーズに一体的に対応するため平成22年12月に設立された、関西の2府6県4政令市で構成する特別地方公共団体です。

平成30年度 准看護師試験受験案内

1 試験日時

平成31年2月17日(日)

午後1時30分から午後4時00分まで(集合時間 午後1時00分)

2 試験会場

下記の会場から選択し、受験願書に希望の会場名を必ず記入すること。

試験会場は受験票で指定するので、指定された会場を受験すること。

※ 受験願書提出後の会場の変更は認めない。

※ 受験願書に希望会場の記載がない場合は、希望がないものとして会場を指定する。

番号	会場名	試験会場	所在地
1	滋賀会場	ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター	滋賀県大津市におの浜1-1-20
2	京都会場	京都学園大学京都太秦キャンパス	京都府京都市右京区山ノ内五反田町18
3	大阪会場	羽衣国際大学	大阪府堺市西区浜寺南町1-89-1
4	兵庫会場	兵庫県立大学神戸商科キャンパス	兵庫県神戸市西区学園西町8-2-1
5	和歌山会場	那智勝浦町体育文化会館	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字天満字木戸浦441-8
6	徳島会場	四国大学	徳島県徳島市応神町古川字戎子野123-1

※各会場への問合せは、絶対にしないこと。

3 試験科目及び出題数

人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護、精神看護(計150問)

※ 試験問題は四肢択一、マークシート方式

4 受験資格

次のアからシまでのいずれかに該当する者

(注)「関西広域連合」とは、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県及び徳島県をいう。

(関西広域連合内の学校養成所等を卒業・修業した者)

ア. 関西広域連合の区域内の文部科学大臣の指定した学校において、2年の看護に関する学科を修業した者(平成30年度中に修業見込みの者を含む。)

イ. 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に従い、関西広域連合の区域内の府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者(平成30年度中に卒業見込みの者を含む。)

- ウ. 関西広域連合の区域内の文部科学大臣の指定した学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）において、看護師になるために必要な学科を修業して卒業した者（平成30年度中に卒業見込みの者を含む。）
- エ. 関西広域連合の区域内の文部科学大臣の指定した学校において、3年以上看護師になるために必要な学科を修業した者（平成30年度中に修業見込みの者を含む。）
- オ. 関西広域連合の区域内の厚生労働大臣の指定した看護師養成所を卒業した者（平成30年度中に卒業見込みの者を含む。）

(関西広域連合外の学校養成所等を卒業・修業した者)

- カ. 関西広域連合の区域外の文部科学大臣の指定した学校において、2年の看護に関する学科を修業（平成30年度中に修業見込みの者を含む。）し、現在、関西広域連合の区域内に就学地若しくは住所を有する者、又は資格取得後速やかに同区域内に准看護師として就労を予定している者
- キ. 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に従い、関西広域連合の区域外の都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業（平成30年度中に卒業見込みの者を含む。）し、現在、関西広域連合の区域内に就学地若しくは住所を有する者、又は資格取得後速やかに同区域内に准看護師として就労を予定している者
- ク. 関西広域連合の区域外の文部科学大臣の指定した学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）において、看護師になるために必要な学科を修業して卒業（平成30年度中に卒業見込みの者を含む。）し、現在、関西広域連合の区域内に就学地若しくは住所を有する者、又は資格取得後速やかに同区域内に准看護師として就労を予定している者
- ケ. 関西広域連合の区域外の文部科学大臣の指定した学校において、3年以上看護師になるために必要な学科を修業（平成30年度中に修業見込みの者を含む。）し、現在、関西広域連合の区域内に就学地若しくは住所を有する者、又は資格取得後速やかに同区域内に准看護師として就労を予定している者
- コ. 関西広域連合の区域外の厚生労働大臣の指定した看護師養成所を卒業（平成30年度中に卒業見込みの者を含む。）し、現在、関西広域連合の区域内に就学地若しくは住所を有する者、又は資格取得後速やかに同区域内に准看護師として就労を予定している者
- サ. 外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得た者で、厚生労働大臣が前記ウからオに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めた者で、現在、関西広域連合の区域内に就学地若しくは住所を有する者、又は資格取得後速やかに同区域内に准看護師として就労を予定している者
- シ. 外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得た者のうち、前記サに該当しない者で、厚生労働大臣の定める基準に従い、関西広域連合長が適当と認めた者で、現在、関西広域連合の区域内に就学地若しくは住所を有する者、又は資格取得後速やかに同区域内に准看護師として就労を予定している者

5 提出書類

(1) 受験願書（関西広域連合所定のもの）

- ※ 受験願書に記載する住所は、学校養成所等の所在地ではなく、受験者本人の住所を記載すること。（受験願書を准看護師学校養成所において取りまとめて一括で提出する場合も同様とする。）

(2) 受験料領収済証明書

※ 受験料6,900円

※ 受験案内に同封の納入通知書で、通知書に記載する金融機関で受験料を振込み、金融機関の領収印のある領収済証明書（願書貼付用）を受験願書の裏面に貼付すること（**受験願書受付窓口では現金の取扱いは行わない**）。

※ **受験料は、受験願書の受付後は返還しない。**

(3) 写真 1 枚

出願時、6 か月以内に上半身（無帽及び無背景）を正面から撮影した写真「縦 6 cm×横 4 cm」を受験願書の所定の位置に貼付すること（写真裏面に氏名を記入）。

(4)一① 卒業（修業）証明書

※ 「**4 受験資格**」の**アからコのいずれかに該当する者**

ただし、卒業（修業）証明書を受験願書等の受付期間内に提出することができない者は、卒業・修業（見込）証明書（様式 1）又は卒業・修業判定証明書（様式 2）を提出すること。なお、その者にあっては、平成31年 3 月 5 日（火）までに卒業（修業）証明書を提出すること。

（同年 3 月 5 日までに提出することができない場合、学校養成所等を通じての協議には応じる。ただし、最終提出期限は、平成31年 3 月 29 日（金）午後 5 時までとし、それまでに提出されない場合、当該受験は無効とする。）

(4)一② 次の**アからウのいずれかの書類**

※ 「**4 受験資格**」の**サ、シのいずれかに該当する者**

(ア) 関西広域連合准看護師受験資格認定書：原本（後日返却）

(イ) 看護師国家試験受験資格認定書：原本（後日返却）

(ウ) 看護師国家試験受験資格認定見込書：原本（後日返却）

この場合、看護師国家試験受験資格認定見込書を提出した者にあっては、平成31年 3 月 1 日（金）午後 5 時までには看護師国家試験受験資格認定書（原本（後日返却））を「**13 問合せ先**」に提出すること。

(5) **戸籍抄本等（現在の氏名と卒業証明書等に記載の氏名が異なっている場合のみ必要）**

※ 発行後 6 か月以内の原本（複写無効）

※ 変更事項の経過が新しい戸籍抄本で確認できない場合は、従前の戸籍や除籍、改製原戸籍も必要となる場合がある。

(6) **日本国籍を有しない場合は、(1)～(4)一②に加えて以下の書類（また、現在の氏名と卒業証明書等に記載の氏名が異なっている場合は「変更事項を証する書類」も必要）**

・ 中長期在留者、特別永住者：住民票（国籍等の記載があり、個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの）

・ 短期在留者：旅券その他の身分を証する書類の写し

(7) **就労予定証明書（関西広域連合所定のもの）（「4 受験資格」の**カからシのいずれかに該当する者のうち、資格取得後速やかに関西広域連合区域内に准看護師として就労を予定している者に該当する場合のみ必要**）**

※ 必要な場合は様式を「**13 問合せ先**」へ請求すること。

6 受験案内（願書）の配布方法

(1) 窓口

関西広域連合 准看護師試験担当（平日 9 時30分～17時）
（大阪府大阪市北区中之島 5 丁目 3 番51号 大阪府立国際会議場11階）

(2) 郵送

封筒に「准看護師試験受験案内（願書）希望」と朱書で明記し、返信用封筒（角形 2 号「縦33cm×横24cm」の大きさで、住所・氏名を明記し、140円分の切手を貼付したもの）を同封のうえ、「13 問合せ先」へ請求すること。

※ 関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県及び徳島県）内の准看護師学校養成所に在学している者については、各学校養成所を通じて配布する。

7 受験願書等受付期間及び提出先

(1) 受付期間

平成30年11月15日（木）から同年12月12日（水）までの午前 9 時30分から午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

※ 受験願書等を郵送する場合は、平成30年12月12日（水）までの消印があるものに限り受付を行う。

(2) 提出先

「13 問合せ先」に同じ

※ 受験願書等を郵送する場合は、簡易書留で送付することとし、封筒に「准看護師試験受験願書提出」と朱書で明記のうえ、提出すること。

※ 受験願書等を准看護師学校養成所において取りまとめて一括で提出して差し支えない。この場合、受験票及び合格証書は准看護師学校養成所に郵送する。

※ 提出書類（受験願書及び証明書等）に虚偽や不備があった場合は受験できない。
また、提出書類は返却しない（受験資格認定書を除く）。

8 受験票の交付

受験願書に記載された住所に郵送する。

※ 受験願書等を准看護師学校養成所において取りまとめて一括で提出した場合は、准看護師学校養成所に郵送する。

※ **受験票の交付時期は、平成31年1月下旬頃の子定。**

（試験日の1週間前までに受験票が到着しない場合は「13 問合せ先」まで連絡すること。）

9 合格発表

平成31年3月11日（月）午後1時

関西広域連合前掲示板及び関西広域連合ホームページ（<http://www.kouiki-kansai.jp/>）に、合格者受験番号を掲示する（掲示期間は2週間）ほか、合格者には合格証書を3月11日（月）に発送する。

※ 受験願書等を准看護師学校養成所において取りまとめて一括で提出した場合は、合格証書は准看護師学校養成所に郵送する。

※ 電話による合否の問い合わせには応じない。

※ ホームページは、合格発表直後はアクセスが集中し、つながりにくい場合がある。その場合は、時間をずらして再度アクセスすること。

10 試験結果の開示

(1) 開示内容

受験者本人の総得点及び科目別得点

(2) 開示請求の方法

平成31年3月11日(月)から同月25日(月)の午前9時30分から午後5時(3月11日(月)は午後1時からのみ)までの間(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)、受験者本人に限り開示請求を行うことができる。希望者は、次に掲げるいずれかの書類(以下「本人確認書類」という。)を「13 問合せ先」で提示するか、本人確認書類の写しを郵送又はファクシミリで送付すること(本人の電話番号を記載しておくこと)。

(ア) 受験票

(イ) 合格証書

※(ア)、(イ)によりがたい場合は、本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券、健康保険証等)

(3) 開示の方法

本人確認書類を「13 問合せ先」で提示する場合は閲覧により、本人確認書類の写しを郵送又はファクシミリで送付する場合は口頭(電話)により開示する。

11 試験当日等の留意事項

- 試験に関する説明を行うので、午後1時までに指定の座席に着席すること。
(試験室には午後0時30分から入室可。)
- **試験開始後30分以上の遅刻者については、受験(入室)を認めない。**
- 受験票、筆記用具(HBの黒鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)を持参すること。
- 試験会場には時計がない場合もあるため、必要な者は腕時計を持参すること(翻訳・計算等多機能付の時計は不可)。
- 試験時間中は、携帯電話等の無線通信機器類の使用を禁止する。携帯電話等を時計として使用することも禁止する。
- 個別の試験会場ごとの注意事項は、受験票に記載する。
- 受験票は、試験終了後も大切に保管すること。
- 受験票及び合格証書は、受験願書を准看護師学校養成所において取りまとめて一括で提出した場合を除き、受験願書に記載された住所に発送するので、**受験願書提出後に転居する場合は、必ず郵便局に「転居届」を提出しておくこと。**
- 試験の実施に関して変更等が生じた場合は、関西広域連合ホームページに随時掲示する。
- 受験中の不正行為が判明した場合及び試験会場や付近の道路・店舗等への違法駐車や迷惑行為を行った場合は、受験資格や合格を取り消し、又は資格を取り消す場合がある。

12 身体に障がいをもつ者等の特例措置

視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能に障がいをもつ者等で配慮を希望する者は、受験願書等の提出期限内に下記「13 問合せ先」に申し出ること。申し出のあった者については、受験の際に、その障がいの状態に応じて必要な配慮を講じることがある。

13 問合せ先

関西広域連合 准看護師試験担当

〒530-0005

大阪府大阪市北区中之島5丁目3番51号 大阪府立国際会議場11階

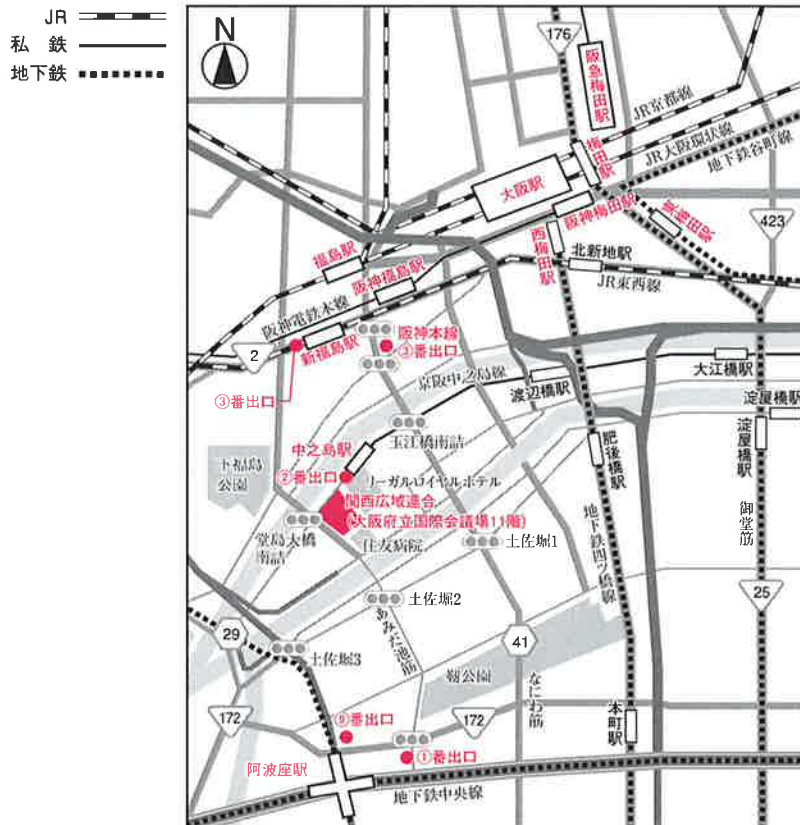
電話 06-4803-5669（平日9時30分～17時）

ホームページ <http://www.kouiki-kansai.jp/>

<アクセス>

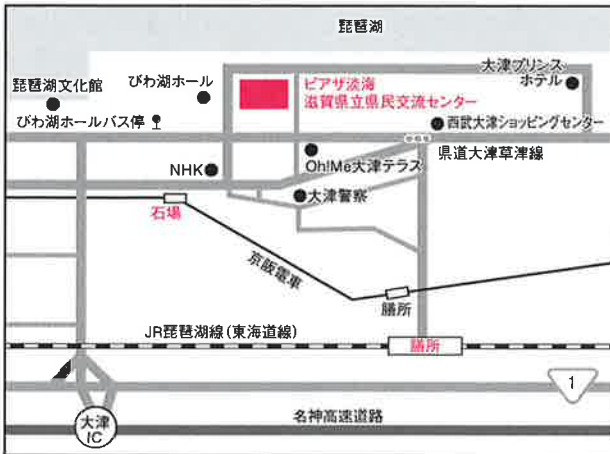
- ・京阪電車「中之島駅」（2番出口）下車すぐ
- ・阪神電鉄「福島駅」（西改札3番出口）から徒歩約10分
- ・JR大阪環状線「福島駅」、JR東西線「新福島駅」（2番・3番出口）から徒歩約10分
- ・大阪市営地下鉄「阿波座駅」（中央線1番出口・千日前線9番出口）から徒歩約10分

<マップ>



14 会場案内図

■ 1 滋賀会場（ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター）



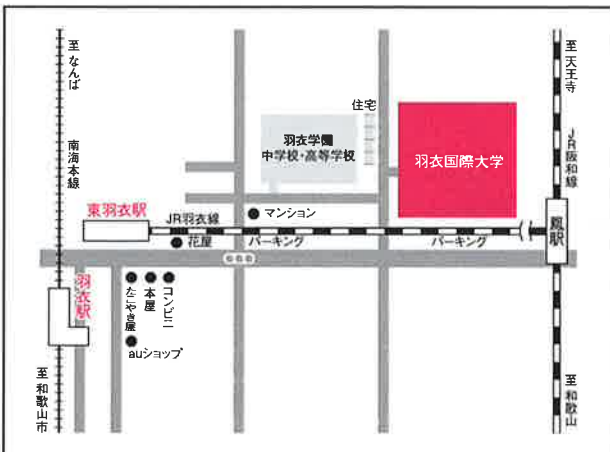
- JR「膳所駅」から徒歩約12分
- 京阪「石場駅」から徒歩約5分

■ 2 京都会場（京都学園大学太秦キャンパス）



- 京都市営地下鉄東西線「太秦天神川駅」から徒歩3分
- 京福嵐山本線「嵐電天神川駅」から徒歩5分
- JR嵯峨野線「花園駅」から徒歩15分

■ 3 大阪会場（羽衣国際大学）



- 南海本線「羽衣駅」から徒歩7分
- JR阪和線(羽衣線)「東羽衣駅」から徒歩7分

■ 4 兵庫会場（兵庫県立大学神戸商科キャンパス）



- 神戸市営地下鉄「学園都市駅」から徒歩約15分

■ 5 和歌山会場（那智勝浦町体育文化会館）



- JR「紀伊天満駅」から徒歩約5分

■ 6 徳島会場（四国大学）



- JR「徳島駅」から徳島バス(約15分)、「四国大学前」下車 徒歩約3分

様式1-1 (一括証明用)

年 月 日

関西広域連合長 様

学校 (養成所) 長 印

卒業・修業 (見込) 証明書

下記の者は、本学 (所) を卒業した (卒業見込である) ことを証明する。

下記の者は、本学 学部 学科において保健師助産師看護師法第22条第1号、第2号及び第3号に規定する准看護師になるのに必要な学科を修めた者である (修める見込である) ことを証明する。

記

整理番号	氏名	生年月日	備考
計	〇〇名	—	

卒業・修業年月日	〇年〇月〇日	卒業・修業、卒業・修業見込み
----------	--------	----------------

(注) 1 本様式による証明書を提出した場合は、個人ごとの証明書の提出は不要である。
2 記載内容が本様式に準じて、すべて記載されていれば、別様式でも差し支えない。

様式1-2 (個人ごとの証明書)

卒業・修業 (見込) 証明書

氏名 〇〇 〇〇

〇年〇月〇日生

上記の者は、〇年〇月〇日 本学 (所) を卒業した (卒業見込である) ことを証明する。

上記の者は、〇年〇月〇日 本学 学部 学科において保健師助産師看護師法第22条第1号、第2号及び第3号に規定する准看護師になるのに必要な学科を修めた者である (修める見込である) ことを証明する。

年 月 日

学校 (養成所) 長 印

(注) 記載内容が本様式に準じて、すべて記載されていれば、別様式でも差し支えない。

様式2-1 (一括証明用)

年 月 日

関西広域連合長 様

学校 (養成所) 長 印

卒業・修業判定証明書

下記の者は、本学 (所) を卒業できると判定された者であることを証明する。

〔 下記の者は、本学 学部 学科において保健師助産師看護師法第22条第1号、第2号及び第3号に規定する准看護師になるのに必要な学科を修めたと判定される者であることを証明する。 〕

記

整理番号	氏名	生年月日	備考
計	〇〇名	-	

卒業・修業年月日	〇年〇月〇日
----------	--------

- (注) 1 本様式による証明書を提出した場合は、個人ごとの証明書の提出は不要である。
 2 記載内容が本様式に準じて、すべて記載されていれば、別様式でも差し支えない。

様式2-2 (個人ごとの証明書)

卒業・修業判定証明書

氏名 〇〇 〇〇

〇年〇月〇日生

上記の者は、〇年〇月〇日 本学 (所) を卒業できると判定された者であることを証明する。

〔 上記の者は、〇年〇月〇日 本学 学部 学科において保健師助産師看護師法第22条第1号、第2号及び第3号に規定する准看護師になるのに必要な学科を修めたと判定される者であることを証明する。 〕

年 月 日

学校 (養成所) 長 印

- (注) 記載内容が本様式に準じて、すべて記載されていれば、別様式でも差し支えない。